

医療情報取得加算に関する掲示

- ・ 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。
- ・ 国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和6年12月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。マイナ保険証によるオンライン資格確認など、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	現行保険証・マイナ保険証 提示有無にかかわらず	1点
再診（3月に1回）	現行保険証・マイナ保険証 提示有無にかかわらず	1点

ご不明な点がございましたら、受付までお問合せください。

令和7年4月1日



医療法人社団 医誠会

湘陽かしわ台病院